

生衛

NO.78

《季刊》'14 春季号

The Sei-ei Kanagawa

<http://www.seiei-kanagawa.jp/>

かながわ



イラスト：よしだ みほ
(組合加入案内パンフレットより)

contents

P2	理事長ごあいさつ	P5	生同組合だより・組合員のお店紹介	P8	標準営業約款 (S マーク)
P3	栄えある受賞おめでとうございます	P6	平成26年度事業のあらまし	P9	生活衛生融資のご案内
P4	行政ニュース	P7	指導センターからのお知らせ	P10	組合一覧・組合加入のお願い

理事長ごあいさつ



公益法人としての新たなスタート

(公財)神奈川県生活衛生営業指導センター

理事長 八 亀 忠 勝

皆様方には当指導センターの事業運営につきまして、日頃より格別のご支援とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

東日本大震災から早3年が経ちました。この大震災は私たちの生衛業界にも大きな影響を及ぼし、売上が落ち込んだままお客さまが離れてしまったなど、回復には依然遠い状況のままの企業は少なくありません。

この間新しい内閣が発足し、アベノミクス効果で景気は回復してきていると言われていますが、私たちの生衛業界では一部を除いて厳しい経営状況を余儀なくされているのが実状です。

本年4月からは、消費税の引き上げが実施されました。ますます各生衛業者の業況回復は遠ざかりそうです。しかし、黙って見ているだけでなく、各理事を始め職員が一丸となって、県内における生活衛生関係営業の諸問題解決に取り組んでいかなければなりません。皆で取り組んでいきたいと思います。

当指導センターは、公益法人改革により平成26年4月1日をもちまして、公益財団法人に移行いたしました。

公益法人改革の目的のひとつに「民間の団体が自発的に行う公益を目的とする事業」とされ、適正に実施し得る公益法人として認定されたこととなります。

生衛法では、「生衛業の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者である県民の利益を擁護すること」を目的としています。

当指導センターでは様々な事業に取り組んでおりますが、今後もこの目的に向かって、県民の皆さまにとって身近な存在であることを誇りとして丁寧な対応を心掛け、皆さまのご期待に応えていきたいと思っております。

また、株式会社日本政策金融公庫融資(生活衛生資金貸付)の融資に係る推せん事務につきまして、平成26年4月1日より当指導センターが県から委託を受け、指導センター理事長名で推せん書を交付することになりました。これにより、融資の事前相談から推せん書の交付まで一元的に行うことになり、手続きが迅速に行われ、従来以上のサービスが提供できると考えております。

なお、当指導センターは平成24年8月で創立30周年を迎えることができました。県当局や各生活衛生同業組合はじめ諸先輩のおかげと心より感謝申し上げます。

今後とも皆様のお力添えをいただきながら、業界の発展のために尽くして参りますのでご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

栄えある受賞おめでとうございます

(敬称略)

秋の叙勲(平成25年11月3日)

【旭日双光章】

須山 禎治(神奈川県食肉生活衛生同業組合副理事長)
山崎 實(元神奈川県理容生活衛生同業組合理事長)

高齢者叙勲(平成25年9月1日)

【旭日双光章】

田中 房治(神奈川県麺類生活衛生同業組合相談役)

厚生労働大臣表彰

【生活衛生功労者】(平成25年10月25日)

宮本 久江(美容業)
今井 義廣(クリーニング)
神取 善一(中華料理業)
三橋 康利(理容)
元木 利明(飲食業)
山下 綾子(食肉肉販売業)

【卓越した技能者】(平成25年11月7日)

鳥海 利江子(美容師)
堀 純(理容師)

全国中央会理事長表彰(平成25年10月25日)

真下 孝之(理容) / 前田 誠二(理容) /
菅谷 俊之(美容業) / 立松 宏(興行) /
宮嶋 渉(クリーニング) / 谷口 昭一(公衆浴場業) /
室伏 秀訓(旅館) / 近藤 博昭(麺類) /
大竹 喜代実(食肉) / 桑原 健次(飲食業) /
川口 眞一郎(鮭商) / 前川 秀雄(喫茶飲食) /
鳥海 文雄(中華料理業) / 國 新子(簡易宿泊業)

県保健衛生表彰(平成25年11月13日)

【環境衛生関係功労者】(15名)

相原 栄一 / 阿部 輝明 / 荒井 勉 / 一瀬 圭治 /
岡部 歳夫 / 海谷 實 / 加藤 克美 / 佐々木好子 /
清水トヨ子 / 杉崎 雄一 / 土屋 忠亮 / 豊田 利通 /
馬場 和清 / 葉山 忠吉 / 松田 守弘

【食品衛生関係功労者】(21名)

天野 美秋 / 石井 哲夫 / 上野 良夫 / 小川 光一 /
押木 和子 / 尾鷲 幸男 / 門脇 健一 / 金岩 正明 /
河本 明美 / 倉下 至弘 / 齋藤 伸一 / 塩瀬 和子 /
杉本 憲一 / 助川秀一朗 / 鈴木 一治 / 高橋 光代 /
徳江 久次 / 野口 公治 / 八田 隆二 / 箕島 恭夫 /
三好 正秋

県技能者等表彰(平成25年11月5日)

【卓越技能者】

宇佐美 勉(理容師)

【優秀技能者】

今野 陽介(理容師) / 竹内 渉(理容師) /
鹿島 勇一(中華料理調理人) / 箱石 雅祐(日本料理調理人)

【青年優秀技能者】

松澤 航(美容師) / 石本 正英(理容師) /
佐々木 孝太(理容師) / 細間 信吾(日本料理調理人)

県優良衛生技能者表彰(平成26年2月4日)

【理容師】

坪 信也 / 飯草 隆 / 飯塚 俊樹 / 伊藤 信子 /
近江 唯史 / 小川 浩 / 工藤 達也 / 佐藤 正男 /
庄司竜太郎 / 高橋 司 / 高松 康二 / 高山 辰雄 /
遠山 幹 / 中村 義明 / 奈良 四郎 / 新野 健二 /
平本 佳一 / 松本 太郎 / 村野 正子 / 森 健次

【美容師】

安達 祝子 / 石井くに子 / 今澤 徳之 / 梅澤 正義 /
大盛 重子 / 長田 典子 / 金子 浩 / 上條 治 /
重富ますみ / 篠田 照代 / 野 明美 / 杉山 雅行 /
仲川久美子 / 三森 賢一 / 山田 義文

【クリーニング師】

石川 辰夫 / 岩田友三郎 / 菅野 忠吾 / 瀬島 隆 /
永井 光則 / 服部 紀元 / 深澤 弘幸 / 松村 渉

【調理師】

安藤 誠 / 飯田 正子 / 池田 光雄 / 一瀬 伸司 /
江口登志男 / 尾田 淑子 / 小野 義一 / 風間日出子 /
片野 昌幸 / 城所 武雄 / 栗坪 重男 / 斎藤 悦朗 /
齊藤 利典 / 志村 雅之 / 白石 勇司 / 菅谷 一夫 /
鈴木 毅郎 / 鈴木 博 / 関谷 俊雄 / 高波 一枝 /
中嶋 巖 / 行川 隆 / 芳賀 和男 / 墓前 豊 /
比賀 幸男 / 古木 俊幸 / 前川 勝久 / 松田八州彦 /
宮本 貴史 / 柳下 誠 / 矢野 賢造 / 山賀 勉 /
山岸 年男 / 山田 健太 / 山本 隆次 / 山本 有一 /
湯川 久江 / 渡邊 晃造 / 渡邊 陽子

【製菓衛生師】

鈴木 宏志

【ふぐ包丁師】

安田 勝彦

県優良従業員表彰(平成26年2月4日)

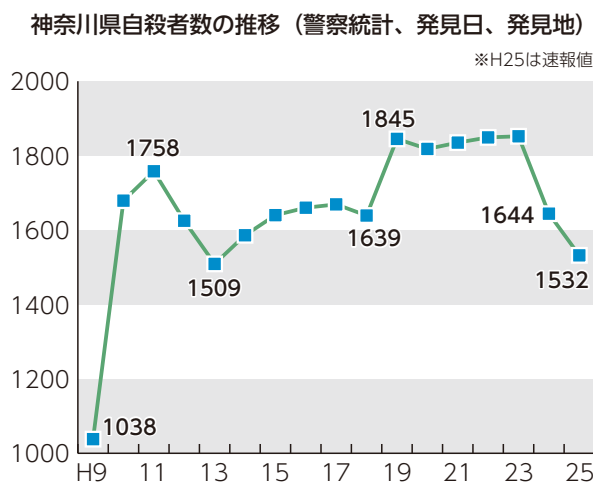
【生活衛生関係】

加藤 和子 / 金子 節子 / 小島 徹 / 村石 淳 /
百瀬 一男 / 門口 金弥

神奈川県における自殺対策の取り組みについて ～ゲートキーパー養成研修を中心に～

1 自殺の現状

平成10年以降14年間、自殺死亡者は全国3万人台で推移してきましたが、平成24年に3万人を下回りました。また、神奈川県においても5年連続、1,800人台で推移してきましたが平成24年から1,600人、1,500人台と減少が見られています。しかし、まだまだ多くの方が自殺で亡くなっている現状があります。



2 ゲートキーパーの養成

そのような現状の中、本県の総合計画である「かながわグランドデザイン」では、ゲートキーパーの養成を推進しており、毎年5,000人の養成を目標に掲げています。

ゲートキーパーとは、こころに不調を抱えたり、自殺に気持ちが傾く方のサインに気づき、対応することができる人のことです。高度な専門性は必要ありません。仕事等で普段接している人が何か悩んでいるように見えた時、まず声をかけることから始まります。話にじっくりと耳を傾け、支援が必要な場合は専門機関等につなぎ、その後も見守っていくこと、それが大きな役割となります。

3 神奈川県及び市町村の取り組み状況

現在、行政職員をはじめ、民生・児童委員、理容店や美容店に勤務される方等、職業上・役割上多くの人と継続して接する機会がある方々を対象にこころの健康や自殺の現状等について学ぶゲートキーパー養成研修が行われています。地域の様々な立場の方がゲートキーパーとなり、官民協働による孤立しない地域づくりをすすめていくことが自殺を減らしていくことにつながっていきます。平成25年度はすでに7,000人を超える方が受講しています。また、県ではゲートキーパー養成研修会を受講された方に「ゲートキーパー手帳」「リボンバッジ」をお渡ししています。より詳しい情報をお知りになりたい方は、QRコードか下記アドレスにアクセスすると、ご覧頂くことができます。



ゲートキーパー手帳

かながわ自殺予防情報センター

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f70211/>



リボンバッジ



生同組合だより

興行生活衛生同業組合

想定外の大雪で被害を受けられた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。私共の映画の興行でも大雪の日に休館したり、交通の混乱等も加わり、ご来場のお客様が大変少なくなりました。ほとんどの業界の皆様及び一般の家庭の皆様も被害を被ったと思われます。

さて、当組合は昨年2回の視察研修を行いました。一つは名古屋地区のシネコンが日本で初導入した「4DX専用シアター」の見学です。4Dとは、皆様ご存知の3D立体映画に更に体感を演出するための劇場上映設備です。座席が作品中のアクションシーンとリンクし、前後上下左右に動いたり、風、水、香り、煙フラッシュ、シャボンな



ど各種演出が体感できるアトラクション効果があり、臨場感あふれるシステムです。もちろん全ての作品に採用される訳ではなく、当面はアクション映画に限られると思われます。従来の映画と違って映画の中に入り込んだ感覚にもなります。まだその種の劇場が全国的に展開されるかわかりませんが、機会がありましたら是非一度体感なさってください。

もう一つの研修は10年前に視察研修を行った博多のシネコン、既存館、もっとも新しい駅ビルシネコンの10年後の姿の再認識のためです。劇場の立地条件によりお客のニーズに合った映画を上映したり、イベントを開催したり、独自色を出そうと努力しています。現実にはそういった努力をしても目に見えた効果が出るのは難しい様です。神奈川県でもシネコンが増え、競争が激化しています。しかし単なる競争相手と見ず、組合員同士が団結し、共通の課題に立ち向かい、さらに親睦も深めて業界の発展を進めていきたいと思います。



組合員のお店紹介

(有) エヌシーエス中杉クリーニングサービス

神奈川県クリーニング生活衛生同業組合 鎌倉支部支部長 中杉 春生

神奈川県生活衛生組合の皆様こんにちは。「かながわクリーニング技術研究会」のメンバーで、毎月第3日曜日に開催される勉強会にも参加させていただいています。どうぞよろしくお願いします。

鎌倉駅の東口を出ると、左側に赤鳥居が見えます。小町通りのシンボルとして観光客・修学旅行の生徒さん達をお迎えします。年間1900万人以上の観光客で賑わう鎌倉・小町通りの一角、赤レンガの建物の中に私の店舗兼工場があります。テナントには「もしもツアーズ」等、旅番組で度々紹介されている「はんなりいなり」「鎌倉山納豆」が入っています。鎌倉という土地柄、華・茶道関係の和服やお寺さんの法衣なども扱っています。また、今まであきらめていた古いシミや黄変落しの感動の「復元加工」も行っています。

先代の父が平成6年に叙勲を受章し、円覚寺館長よりいただいた書で「除垢洗心」をモットーとして和服から宇宙服(素材)まで、創意・熱意・誠意をこらして心に響くクリーニングサービスを提供し、お客様のお役に立ちたいと思っています。



〒248-0006 鎌倉市小町2-9-7
(有) エヌシーエス
中杉クリーニングサービス
電話 0467-22-3351

平成26年度

事業のあらまし

(公財)神奈川県生活衛生営業指導センター

平成26年3月14日に開催された理事会で、当指導センターの平成26年度の事業計画と収支予算が決定されました。

本年度も皆様の日常生活と深いかわりあいのある生衛業界の発展のために、生活衛生関係営業17の生活衛生同業組合ならびに関係諸団体と連携をとりながら事業を進めて参ります。

一般事業

- 1 生衛関係営業の経営の近代化・合理化を進めるために、各種の相談指導事業を行います。
 - (1) 経営指導員による各種の指導、助言、情報の提供
 - (2) 経営指導員および経営特別相談員による公庫融資案件の相談・手続きの指導
- 2 調整・調査・普及活動・情報提供・研修事業等を実施し、生衛業界の発展と安定、健全化を支援します。
 - (1) 生衛業情報化整備事業
 - (2) 健康・福祉対策推進等事業（新規事業）
 - (3) 生衛業地域活性化連携事業（新規事業）
- 3 各生活衛生同業組合及び関係諸団体と連携を保ち、業界振興のための諸事業が円滑に運営できるように努めます。

生活衛生営業振興補助金事業

- 1 生活衛生同業組合の自主的活動と生衛業界の組織的活動の支援
 - (1) 広報等啓発事業

(2) 研修・調査事業

(3) 広報事業

2 標準営業約款登録事業の実施

理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業、一般飲食店営業の標準営業約款登録の周知（11月）と登録事務（8月、2月）を行います。

3 クリーニング師等研修・講習事業の実施

県内各地で法令に基づく研修会・講習会を開催（7・9・10・11・2月予定）します。

4 日本政策金融公庫（生活衛生融資一般貸付）の推薦事業の実施（新規事業）

県からの委託を受け、推薦事務を行います。

5 生衛業経営状況調査

全国センターの委託を受け、生衛業経営状況調査を実施（年3回）します。

6 生活衛生同業組合中央会の支援

中央会が実施する各種事業を支援し、生衛業界の振興を図ります。

指導センター等の事業計画（予定）

○理事会・総会 6・12・3月

○クリーニング師研修 7・9・10・11・2月

○クリーニング業務従事者講習 7・9・10・11・2月

○標準営業約款審査委員会 7・1月

○標準営業約款登録事業 登録事務 8・2月

○経営特別相談員研修会 9月

○標準営業約款登録事業の周知月間 11月

○税務相談等事業 12・2月

○生衛業経営状況調査 年3回

○中央会表彰式 8月

○役員研修 11月

指導センターからのお知らせ

4月1日 当指導センターは 「公益財団法人」に移行しました

去る平成25年11月6日神奈川県公益認定等審議会から、認定を相当とする旨の県知事への答申がありましたことから、平成26年4月1日に登記を行い、財団法人（民法特例法人）から「公益財団法人」に移行しました。

名称は「公益財団法人神奈川県生活衛生営業指導センター」となり、引き続き公益目的事業を行い、社会の公益の増進に寄与すると同時に、生衛業の振興発展にもなお一層尽力してまいります。

生衛業の皆さまや生衛組合の関係者の方々、消費者の皆さまにおかれましては、移行後におきましても引き続き、ご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成26年4月1日から、日本公庫融資（生活衛生貸付）の融資にかかる推せん事務が神奈川県知事から全面委託！！

経営特別相談員制度について

経営特別相談員は、各生活衛生同業組合の推薦により神奈川県知事の委嘱を受け、融資相談や経営に関する相談・指導を担当しています。経営特別相談員は、現在98人で、17の生活衛生同業組合すべてに配置されていますので、お気軽にご相談ください。まずは各生活衛生同業組合にお尋ねください。

経営特別相談員の組合別配置数

26.1.1現在

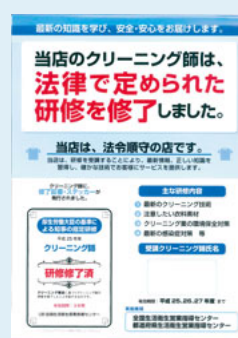
鮎商	3人	氷雪販売業	1人
麺類	8人	理容	5人
中華料理業	5人	美容業	8人
社交飲食業	5人	興行	1人
料理業	2人	旅館	5人
飲食業	38人	簡易宿泊業	1人
喫茶飲食	4人	公衆浴場業	4人
食鳥肉販売業	1人	クリーニング	3人
食肉	4人		

クリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう！

クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及びクリーニング所の業務に従事する方は「クリーニング業法」により3年に1度受講することが義務付けられています。

今年度も研修・講習の開催を予定しています。

受講修了者には修了証書、修了済みステッカーが配付されます。また、クリーニング師には受講済みポスター（A3版）も配付されます。



クリーニング師受講済みポスター



平成25年度の研修・講習に多くの方が参加されました。

当センターホームページをリニューアルしました

この度、当センターのホームページを全面リニューアルいたしました。

皆様にご活用いただけるよう、今後もよりいっそう充実したホームページにしていきますので引き続きよろしくお願い申し上げます。

<http://www.seiei-kanagawa.jp/>



「安心・安全」をお約束する「Sマーク」です。



Sマーク登録店は、

明るく清潔なお店。確かな技術とまごころで、お客さまに笑顔でご利用いただけるサービスを心がけています。

理容店/美容店/クリーニング店/一般飲食店/めん類飲食店

◎Sマークは、安心・安全の基準を満たしている店に生活衛生営業指導センターが交付しています。

Sマークの店が安心・安全な理由

1

サービス・メニューについて
きちんと表示することを
約束します。

Sマークのお店は、お客さまに提供するサービス・メニューについてきちんと表示することにより誤解がなく安心してご利用いただけます。

2

資格者の氏名を
きちんと表示することを
約束します。

Sマークのお店は、法律等により定められた資格を有する従業員の氏名をきちんと表示するので安心してご利用いただけます。

3

厚生労働大臣が認可した別の
基準に基づくサービスを提供
することを約束します。

Sマークのお店は、厚生労働大臣が認可した「標準営業約款」で別に定められた基準にもとづくサービスを提供するので安心してご利用いただけます。

4

万が一の事故の場合、
きちんと賠償することを
約束します。

Sマークのお店は、お店の過失により事故を起こしてしまった場合、一定の基準にもとづき賠償するための損害賠償保険に加入しているから安心してご利用いただけます。

5

業種ごとに定められた、様々な基準
を遵守し、地域の皆さまに安心して
ご利用いただくことを約束します。

Sマーク登録店は、安全や環境保全のための設備基準、主要商品のカロリー表示・原産地表示をはじめバリアフリー化、受動喫煙対策、食品リサイクルの推進等の社会的な取り組みに積極的に取り組むことにより、地域の皆さまの安全・安心を守ります。

毎日の生活で使う
機会が多いお店だから、
Sマークのお店か
確認した方がいいね。

いつも使っている
お店にはSマークが
あるかしら？

都道府県生活衛生営業
指導センターという、
第三者機関が認定して
いる制度だから
信用できる制度だね。

Sマークのお店は、
消費者のための
基準をクリアした
安心なお店だね。

平成 25 年度第 1 次補正予算による制度改正のご案内

生活衛生関係営業を営む皆さまの投資促進や基盤強化を支援するため、平成 25 年度第 1 次補正予算(好循環実現のための経済対策)により、2 月 24 日から貸付制度を拡充しました。

「老朽化設備を更新する方」に対する貸付利率特例制度の創設

○法定耐用年数を超過した設備を更新するための設備資金の貸付は、当初 2 年間適用する貸付利率から 0.5%利率を低減します。

防災・環境対策資金（耐震改修関連）の拡充

○耐震診断に要する運転資金について、貸付利率の引き下げ

✓ 貸付利率:「基準利率」⇒「特別利率A」

○耐震改修に要する設備資金について、貸付期間の延長・貸付利率の引き下げ

✓ 貸付期間:「18 年以内※₁」⇒「30 年以内※₁」

✓ 貸付利率:「特別利率C※₁」⇒「特別利率C-0.15%※_{1, 2}」

※₁振興計画に基づき事業を行う方の場合です。

※₂耐震診断が義務付け対象となる建築物に限ります。

※ 主な特別利率の水準

◇特別利率A = 基準利率-0.4% ◇特別利率C = 基準利率-0.9%

(参考)保証人制度の改正

第三者保証人をご提供いただく融資の取り扱いは 2 月 21 日で終了しました。

今後は、実際経営者、事業承継予定者等の方を除き、第三者保証人をご提供いただく必要はありません。詳しくは、最寄りの支店にお問い合わせください。



日本政策金融公庫
国民生活事業

横浜支店 Tel:045-201-9913

横浜西口支店 Tel:045-311-2648

川崎支店 Tel:044-211-1236

小田原支店 Tel:0465-23-3175

厚木支店 Tel:046-222-3487

神奈川県生活衛生同業組合一覧

- 鮨 商** (理事長・田邊 好光)
〒231-0065 横浜市中区宮川町2-55
☎045-242-3345 ルリエ横浜宮川町3F301号
- 麺 類** (理事長・出川 修治)
〒231-0055 横浜市中区末吉町3-44
☎045-263-1531
- 中華料理業** (理事長・張 学金)
〒231-0045 横浜市中区伊勢佐木町3-107
☎045-252-3914 飯田屋ビル202号
- 社交飲食業** (理事長・平山 正晴)
〒231-0015 横浜市中区尾上町3-45-2
☎045-323-9516 ヴァルス尾上町401号
- 料 理 業** (理事長・大塚 修一)
〒222-0025 横浜市港北区篠原西町17-16
☎045-434-3200
- 飲 食 業** (理事長・柳川 一郎)
〒231-0033 横浜市中区長者町8-134
☎045-251-8873 湘南信金ビル8階
- 喫茶飲食** (理事長・八嶋 忠勝)
〒231-0033 横浜市中区長者町8-131
☎045-251-8977 ヤカメビル4階
- 食鳥肉販売業** (理事長・齋藤 武彦)
〒221-0054 横浜市神奈川区山内町1-1
☎045-441-5185 横浜食鳥鶏卵(株)内
- 食 肉** (理事長・上野 好一)
〒244-0002 横浜市戸塚区矢部町969-38
☎045-865-3391
- 氷雪販売業** (理事長・松浦 矩久)
〒231-0064 横浜市中区野毛町2-64
☎045-231-1771 野毛産業KK内
- 理 容** (理事長・倉田 一之)
〒235-0036 横浜市磯子区中原1-1-14
☎045-771-3422
- 美 容 業** (理事長・澤飯 廣英)
〒231-0058 横浜市中区弥生町2-15-1
☎045-261-0131 ストックタワー大通り公園Ⅲ902号
- 興 行** (理事長・内嶋 一雄)
〒231-0005 横浜市中区本町3-24-2
☎045-664-3252 ニュー本町ビル8F
- 旅 館** (理事長・鈴木 茂男)
〒250-0311 箱根町湯本698
☎0460-85-5520
- 簡易宿泊業** (理事長・山田 欣次)
〒210-0024 川崎市川崎区日進町9-17
☎044-222-7986
- 公衆浴場業** (理事長・山崎 潤一)
〒232-0022 横浜市南区高根町2-10
☎045-231-3341
- クリーニング** (理事長・浦島 昭夫)
〒231-0003 横浜市中区北仲通2-20
☎045-201-7544 クリーニング会館内

※注：各組合の正式名称は、組合名(太字)の頭に神奈川県と冠し、組合名のあとに生活衛生同業組合と付けます。

生活衛生同業組合は

法律に基づき知事の認可を受けた組合です。
同業者が集まりさまざまな活動を行っています。
組合に加入して活動に参加しましょう。

組合加入の
メリット

1

日本政策金融公庫の
融資条件が有利に
なっています。

2

関係官庁等の届出書類
の指導や日本音楽著作
権使用料の割引等が受
けられます。

3

経営改善に必要な講演
会、研修会に参加でき
ます。知識や技術のレ
ベルアップが図れます。

4

業界の最新情報を
いち早くキャッチ
できます。

5

賠償責任保証制度など
の各種保険制度に加入
できます。

まだ加入されていない方及び加入を希望する方は、上記の組合事務所にお気軽にご連絡ください。